



中村 一雄が櫻護謨<5189>株式の大量保有報告書を提出



櫻護謨<5189>について、中村一雄が12月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、中村一雄の櫻護謨株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月8日。